

労働・社会保険手続代行

労働・社会保険手続代行

(従業員数が概ね300人以上の事業所)



日常的に発生する労働保険、社会保険に関する手続き業務を代行します。
労働・社会保険手続きは、実務に習熟した当事務所の専門職員にお任せ下さい。
御社の担当者は、コアな業務に専念することが可能になります。

こんな課題でお困りではありませんか？

法律に則った正しい社会保険の手続きができていないか不安

社会保険手続きの電子化に対応できていない

従業員の入退者が多く、社会保険・労働保険の資格取得・喪失等の手続きが煩雑

各種手続きの漏れや間違い、法改正などの対応が十分でないので支援してほしい

社内の担当者が退職してしまい、対応できる人材がいなくなった

当事務所は、労働・社会保険手続きの代行サービスを提供しています。
手続きにはクラウドソフト（労務ステーション）を使用しています。
面倒な手続きは当事務所に任せ下さい。

業務内容

1

2

雇用保険関係、労働者災害補償保険法関係の業務

被保険者資格の得喪、事業所関係の届出、労災保険給付の請求、等

健康保険、厚生年金保険法関係の業務

被保険者資格の得喪、被扶養者異動、事業所関係の届出、健康保険給付金の請求、等

3

労働・社会保険諸法令に基づく申請、届出、報告・申請書等の業務

労働保険料申告書、第三者行為による傷病届、等

[報酬基準はこちら](#)

CONTACT

お問い合わせ

業務の内容の詳細やご不明点など
下記からお気軽にお問い合わせ下さい。



03-5213-9123

受付時間 / 平日 8:45~17:45



メールでのお問い合わせ

24 時間受付

営業時間

8:45~17:45

定休日

土日祝・年末年始

業務案内
service

事務所紹介
office

報酬基準
plan

アクセス
access

ホーム > 業務案内 > 労働・社会保険手続代行



03-5213-9123

受付時間 / 平日 8:45~17:45



メールでのお問い合わせ

24 時間受付

[採用情報ははこちら](#)

